

感震ブレーカーの義務化を急げ

防災システム研究所 所長 山村 武彦

◆地震火災は大火になる

2024年の能登半島地震で発生した石川県輪島市の大規模火災。当日はほぼ無風だったにもかかわらず約240棟、4万9000平方メートルが焼失した。大地震が発生すると、道路・橋梁の損壊、倒壊建物などに阻まれ、消防隊がすべての現場に急行することは困難だ。何とか現着しても断水などで消防水利の確保が難しく、地震火災は大火になりやすい。その上、輪島の現場では大津波警報も発表されていた。

周辺住民らの目撃情報などから判定された出火場所は1カ所で、火元とされる住宅は震度6強の揺れで倒壊し、住民は直後に避難場所に避難していた。国の消防研究センターの調査によると、火災覚知は地震発生の約1時間後で、火気器具の使用がなかったことや、屋内電気配線に溶けた痕跡が認められたことなどから、電気起因による火災(以下「電気火災」)の可能性が高いとされている(継続調査中)。

◆焼失家屋半減の切り札

阪神・淡路大震災では、出火した139件のうち61%が電気火災だったし、ガス漏えい火災の火源も電気だった。東日本大震災でも原因が判明した火災の54%は電気火災と判定された。内訳を見ると、家屋損壊や家具類の転倒落下で配線や電気機器が損傷・ショートしたものや、復電時に倒れたヒーターなどに電源が入るなどして出火する「通電火災」によるもの。具体的には電気機器・電熱器からが39%、送配線・配線器具などが38%、電気設備などが23%と推定されている(日本火災学会)。こうした電気火災防止の切り札は、地震の揺れを感知して電気を自動遮断する「感震ブレーカー」である。

南海トラフ地震による想定焼失家屋は76万7000棟だが、国は対象地域における感震ブレーカーの設置率8.5%を100%にすれば、焼失家屋は50%減の35万8000棟に減少可能と推定。首都直下地震でも、想定焼失家屋は26万8000棟だが、現在の感震ブレーカー設置率20%を100%にすれば、72%減の7万4000棟に減らせると発表している。

その場合、電気遮断や停電で真っ暗になると避難が困難になるため、懐中電灯や停電時保安灯の準備も必要だ。

◆国家の損失

感震ブレーカーには分電盤タイプ、コンセントタイプ、一定時間後遮断タイプなど種類も豊富で、既存建物への後付けも可能だし、数千円の簡易タイプもある。

しかし、内閣府が25年10月に公表した「防災に関する世論調査」では、感震ブレーカーを設置している世帯の割合は全国で約6%。22年の同調査5.22%からは微増したものの、依然と低いままで見通しも暗い。このため多くの自治体が設置促進のための助成制度を設けているが、設置率はなかなか上がらない。必要性などの周知・啓発の不徹底もあるが、一番の要因は設置義務がないからである。

巨大地震で膨大な家屋の焼失・焼死が想定され、その出火要因やガス爆発の火源にもなり得る電気火災。その効果的防止法があるにもかかわらず、徹底実行されないまま放置すれば国家の損失となる。政府は一刻も早く感震ブレーカーの設置を義務化すべきである。

(やまむら たけひこ)

◆監修◆ 内外情勢調査会

◆委託編集◆ 時事総合研究所

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 TEL: 03-6800-1111(代表)

この記事に関する問い合わせは、時事総研(03-3546-2384)まで

本稿の一切の情報について、無断転載・複写をお断りします。©時事通信社 2003